

# 水田用水

NARITA YOUSUI

VOL.84

令和5年12月12日発行



成田用水施設改築事業により耐震補強工事中の根木名川水管橋



## 水土里ネット成田用水

目次

- |                            |                             |
|----------------------------|-----------------------------|
| ◇成田用水事業推進協議会総会について……………①   | ◇令和5年度 夏期通水報告……………④         |
| ◇成田用水事業推進協議会要望活動について……………① | ◇機能保全事業について……………⑤           |
| ◇組合員の皆様へ……………②             | ◇施設の維持管理状況について……………⑤        |
| ◇成田市による表彰式について……………③       | ◇水質汚濁調査結果報告……………⑥           |
| ◇地区除外申請の手続きについて……………③      | ◇大規模災害対策実施訓練の報告について……………裏表紙 |



## 成田用水事業推進協議会総会について

成田用水事業推進協議会は成田市、芝山町、多古町、横芝光町の各首長、成田国際空港(株)役員、成田用水土地改良区名誉理事長、理事長の7名のほか顧問、参与、幹事により構成され、成田用水事業の推進と健全な運営を推進することを目的として、毎年開催されています。

今年の総会は令和5年11月10日(金)に下総公民館の大会議室にて、総勢29名の出席を得て開催しました。

議題としては、令和5年度の事業及び助成金についてや、令和6年度の事業計画及び助成金についてなど、慎重審議のうえ議案全てが可決されました。関係機関のご理解、ご協力に深く感謝申し上げます。



## 成田用水事業推進協議会要望活動について

令和5年6月16日(金)と令和5年11月8日(水)に成田用水事業推進協議会の水資源機構営成田用水施設改築事業令和6年度予算確保のための要望活動として、関係国会議員、農林水産省農村振興局並びに独立行政法人水資源機構理事長との面会を実施し、施設の老朽化対策及び大規模地震対策を目的とする成田用水施設改築事業の実施により、農業用水の安定供給はもとより、地域の更なる発展と安全・安心な暮らしを確保するため、各関係機関に要望書を提出しました。



進藤金日子参議院議員との面会



水資源機構理事長との面会



## 組合員の皆様へ!! こんなときは届出が必要です

### 農地の権利移動・組合員資格の変更届について

①～⑤のようなときは、必ず土地改良区への届出が必要です。令和6年度より変更がある組合員の方は**令和6年2月末日まで**に当土地改良区までご提出お願いいたします。

- ① 農地の売買、贈与、小作契約、小作解除があったとき
- ② 組合員が住所を変更したとき
- ③ 組合員が死亡したとき
- ④ 農業者年金の受給等により経営移譲したとき
- ⑤ 賦課金を口座自動振替にしたいときや、引落口座を変更したいとき



【指定金融機関】成田市農協、かとり農協、山武郡市農協、ちばみどり農協、千葉信用金庫、ゆうちょ銀行

賦課金は毎年4月1日現在の土地原簿を基準に賦課されます。期限までに届出がない場合、前年と同様に賦課されますので、当事者同士で精算をお願いいたします。

**お手続き等でご不明な点がありましたら、下記までご連絡下さい。**  
**成田用水土地改良区 総務課 ☎ 0476-23-1802**

## よくあるお問い合わせ

組合員の皆様から「耕作していないので水は使用していない」、「相続で農地を取得したが耕作していない」等の問い合わせがよせられます。



賦課金は成田用水施設を維持・管理するための費用で、農業用水を安定供給し農業経営を支える極めて重要な役割を担っています。また、事業実施区域内にある農地であれば、賦課金は今後も組合員の皆様にご負担頂く費用です。

※賦課金の基準は水の使用量ではなく、土地改良法及び定款に基づきお持ちの農地の地積に応じて賦課されます。

## 成田市による表彰式について

令和5年11月14日（火）に成田用水土地改良区名誉理事長である成尾政美氏が成田市より、功績表彰を受賞されました。成田用水土地改良区理事長として長年にわたり農業振興にご尽力いただきました。

また、成田用水施設改築事業実施のための要望活動などを精力的に行っていただきました。



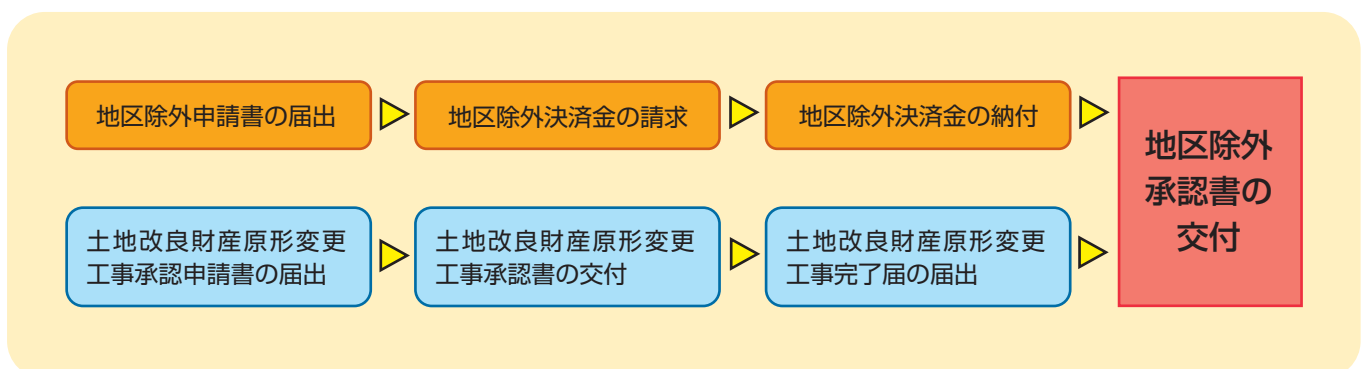
## 地区除外申請の手続きについて

以下の場合には地区除外申請の手続きが必要になります。

- 農地を売買する（した）場合
- 受益地を宅地等に転用する（した）場合
- 公共事業等に伴い、受益地を売買または寄付行為をする（した）場合

該当される組合員の方は、地区除外のお手続きをお願いいたします。また、地区除外に伴い、用水管の撤去が必要となる場合は、申請者（原因者）の全額負担により用水管の撤去工事が必要となりますので、予めご理解のほどよろしくをお願いいたします。申請書類や手続き方法については土地改良区までお問い合わせください。

なお、地区除外の手続きが完了しない場合、次年度も従来の面積で引き続き賦課されます。該当する際には必ずお手続きをお願いいたします。



※公共事業による分断で一部の農地が残った際でも、転用目的がない場合、地区除外を行うことができませんのでご注意ください。



## 令和5年度 夏期通水報告

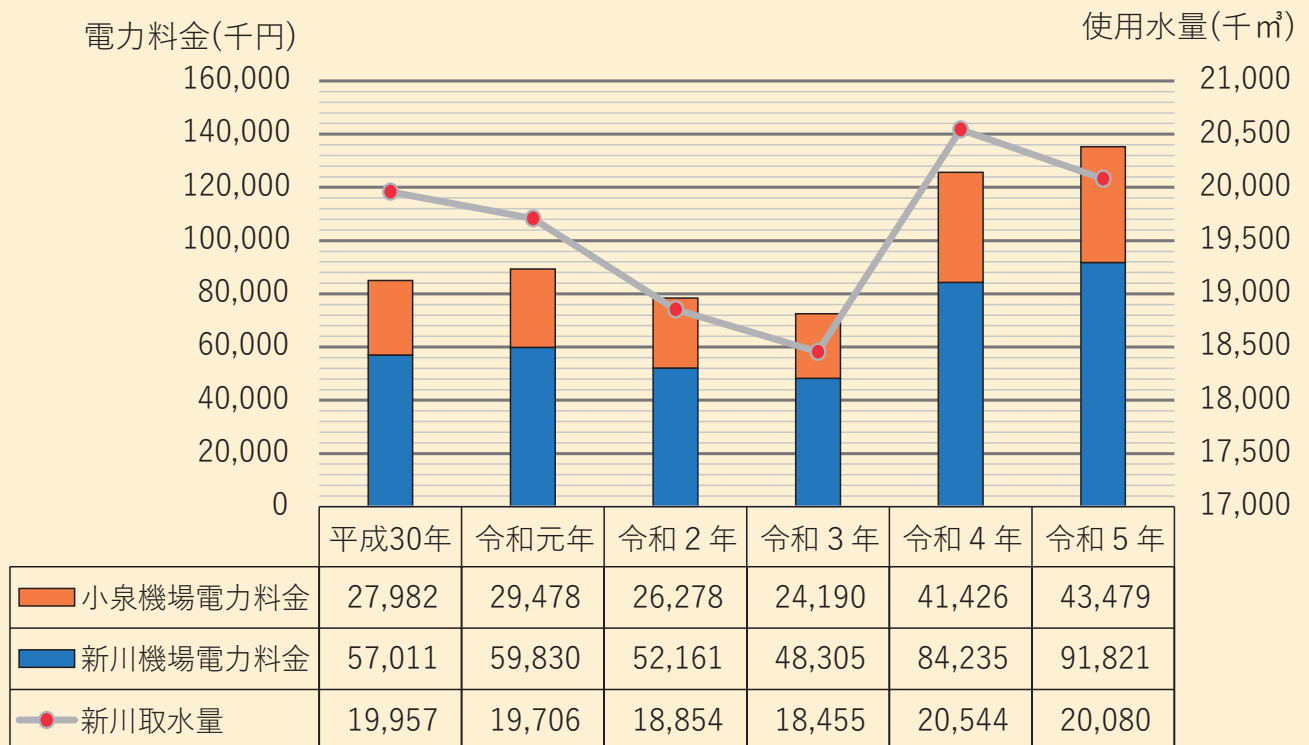
令和5年度の水田夏期通水は、1月から4月までの降雨量が少なかったことから代かき期、田植え期にあたる4月、5月の取水量は平年よりもやや増となりました。6月に入るとすぐに台風2号の影響により24時間降雨量200mmを超える大雨となったことから、間断通水を1週早める形での対応を行い、本年度は6週に亘って実施しました。しかしながら、出穂期となる7月に入ると一転して1か月以上まとまった降雨がなく、35度以上の猛暑日が続いたことで新川揚水機場をフル運転したことにより、取水量は平年より30%増となりました。この影響は8月も続き、近年作付けを拡大している蓮根田への通水要望等もあり、水田通水終了日となる8月31日まで通水を行いました。

畑かんについてもこの少雨、猛暑の影響により、秋冬ニンジンや大和芋等の露地栽培を含め用水の需要が多い年となり、各機場大ポンプでの連続運転を実施しました。

電気代については、昨年度に引続き高値が続いている中で、気象状況は少雨、猛暑が続き、新川・小泉の両揚水機場合わせて1億3530万円と令和4年に比べ約1千万円高騰し、畑かん機場から末端の反復機場を含めると1億6千万円を超えました。依然として令和3年時点よりも高止まり傾向となっているので、本年度も千葉県の高騰対策支援事業を活用し、高騰分の助成を要望していきます。

こうした電気代の高騰対策として、土地改良区は一定の降雨があった際には確実に末端ポンプを停止し、基幹機場の送水量を減らすといった対応を実施していきますので、組合員の皆様におかれましては引き続き節水＝節電を念頭に経費削減のご理解とご協力をお願いいたします。

### 新川・小泉揚水機場電力費等対比表



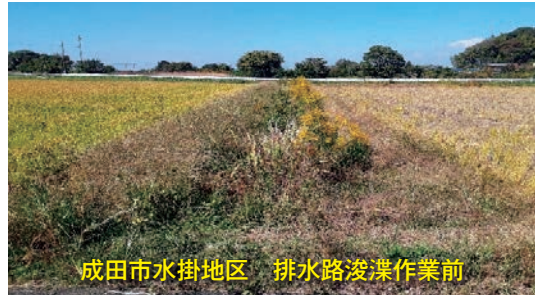
(4～8月分集計)

## 機能保全事業について

この事業では、地元管理工区において農道の機能回復、排水路の浚渫や法面の修復等を、当該整備に関係する組合員あるいは地権者、耕作者のご理解ご協力のもと計画的に整備を進めております。工事実施の前年度に地元管理工区と土地改良区が協議を行い、工事費の50%の助成金を土地改良区から管理工区に助成しております。要望箇所がある方は地元管理工区長、分区長にご相談して下さい。



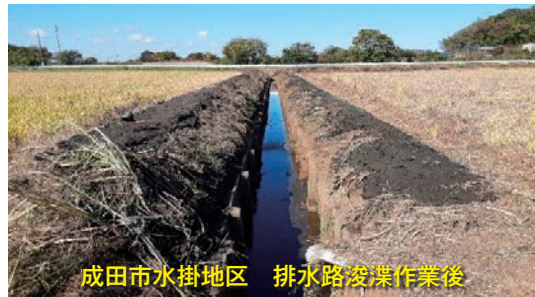
成田市芝地区 排水路浚渫作業前



成田市水掛地区 排水路浚渫作業前



成田市芝地区 排水路浚渫作業後



成田市水掛地区 排水路浚渫作業後

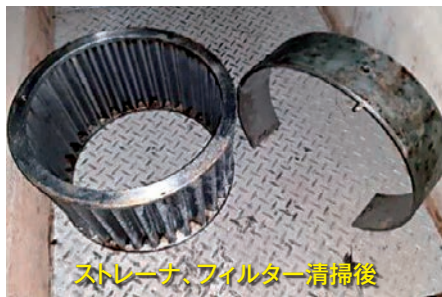
## 施設の維持管理状況について

土地改良区では、水資源機構及び千葉県から管理委託を受けた施設の日常管理を行っています。

ストレーナ及び冷却パネルは、モーターと液体抵抗器の温度を正常に保つ重要な機器であり、これらが目詰まりを起こすと冷却水が流れにくくなり、ポンプの運転が出来なくなります。新川・小泉両機場ともに通水開始前と間断通水期間に分解清掃を実施し、本年度も良好な夏期通水となりました。また、各反復機場の排泥作業や施設の除草作業を定期的に行うことで通水環境の保全に努めました。



ストレーナ、フィルター清掃前



ストレーナ、フィルター清掃後



冷却パネルの洗浄



反復機場 排泥作業



取水口除草



加圧機場フィルター清掃



# 水質汚濁調査結果報告

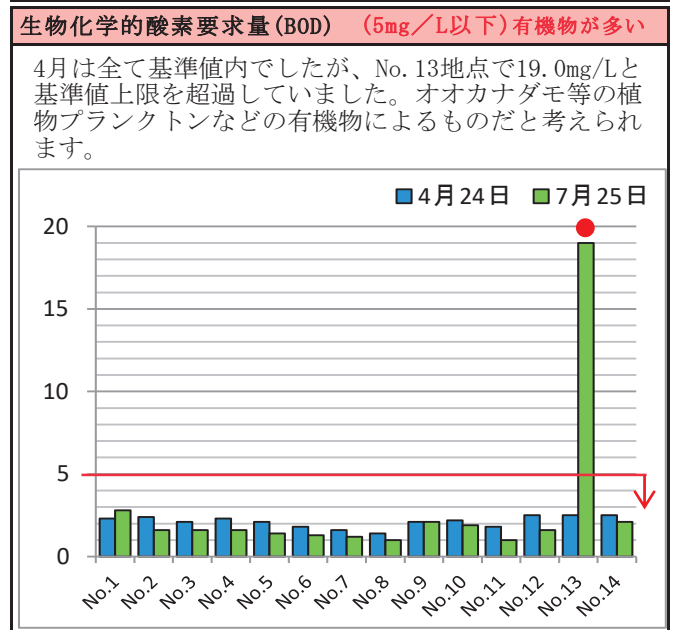
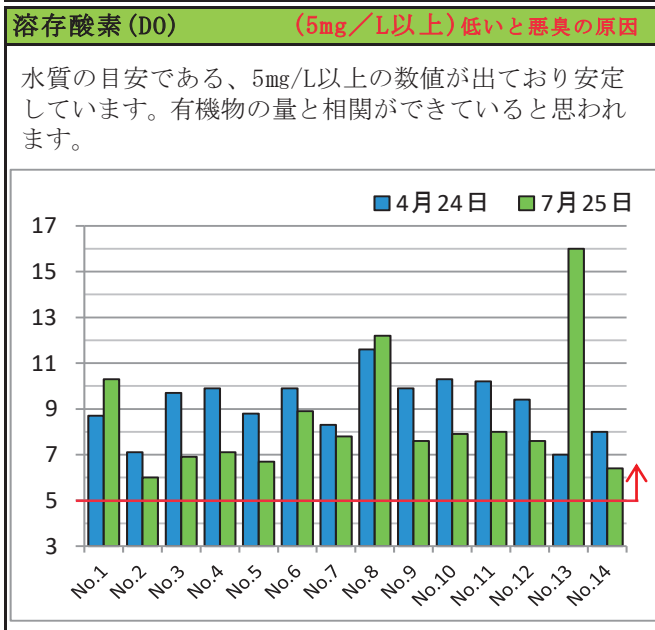
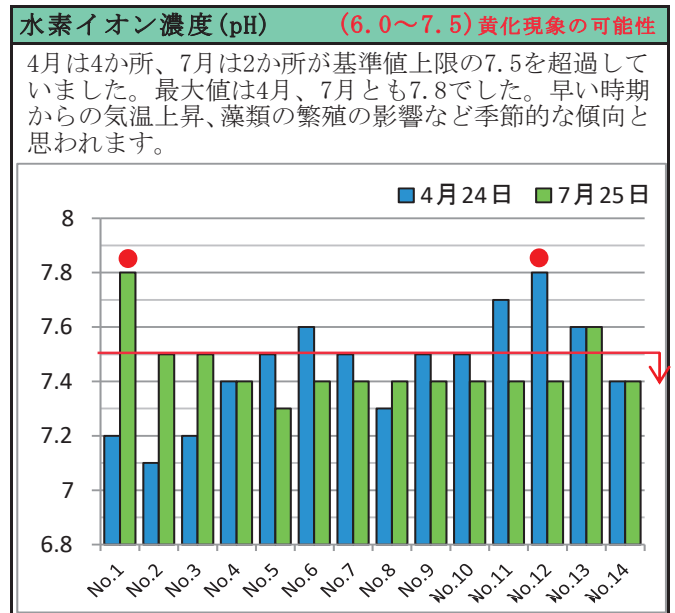
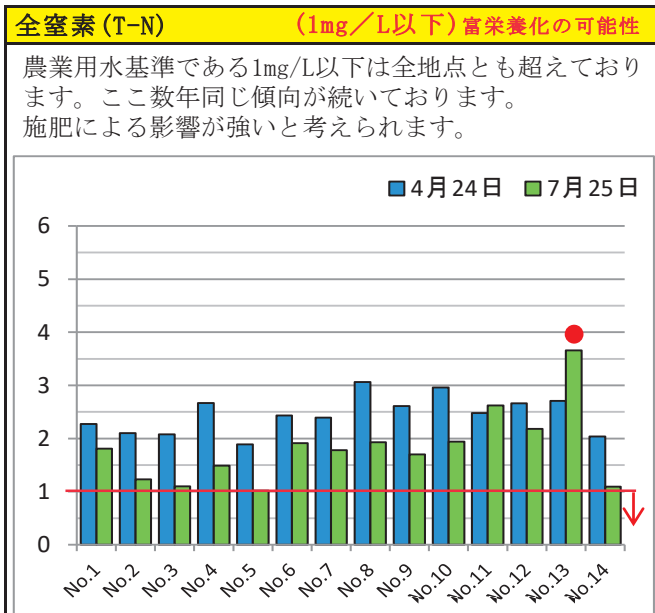
水質汚濁対策として、農業用水の水質をかんがい期間中に調査しましたので結果を報告します。



採水地点			
No. 1	成田市西大須賀地先	No. 6	芝山町大里（白榊）地先
No. 2	成田市四谷地先	No. 7	横芝光町谷台地先
No. 3	成田市猿山地先	No. 8	芝山町牧野地先
No. 4	成田市名木地先	No. 9	成田市名古屋（尾羽根）地先
No. 5	成田市赤荻地先	No.10	成田市大室地先
No.11	芝山町大里（住母家）地先	No.12	芝山町下吹入地先
No.13	横芝光町牛熊地先	No.14	多古町牛尾地先

水質汚濁調査では全部で10項目を検査しましたが、その中でも重要な4項目に着目し、考察しました。

● 注意地点  
— 基準点



## 大規模災害対策訓練の報告について

令和5年9月28日（木）に「各管理工区内の災害による被災確認作業を含めた連絡網の強化と災害発生時の体制確立」を目的に大規模災害対策訓練を実施しました。

災害の内容は、千葉県東方沖を震源とする震度5強の地震があり、携帯電話、固定電話等の通信網は途絶状態を想定しました。各地区の役員・用水委員さん方は、現地確認の状況を管理工区長へ報告し、管理工区長が取りまとめた被災状況を連絡拠点において職員へ伝達、職員が災害対策本部に報告後、現地確認に向かうという流れです。



本部(事務所)



連絡拠点(小泉機場)



連絡拠点(芝山機場)

### 今後の課題等

- ① 停電時には無線の基地局である野毛平基地局も使用できなくなってしまうことから、非常用発電機の設置を考慮する必要がある。
- ② 緊急時の連絡体制及び災害時の施設点検方法を再度整備し、工区及び用水班長等に配布しておく必要がある。
- ③ 線状降水帯による大雨被害等が毎年のように発生していることから、通信網が使用できる想定での災害訓練も実施しておいた方がよい。

### お悔やみ

去る令和5年5月20日成田用水土地改良区事務局長である石川昇氏のご逝去されました。勤続38年と土地改良区に多大なる貢献をして頂きました。ここに謹んでお悔やみを申し上げます。

### 水五則

- 一、淡々無味なれども真味なるものは水なり
- 一、境に従って自在に流れ清濁合せて心悠々なるものは水なり
- 一、無事には無用に処して悔いず有事には百益を尽くして功に居らざるものは水なり
- 一、常に低きに就き地下にありて万物を生成化育するものは水なり
- 一、大川となり大海となり雲雨氷雪となり形は万変すれどもその性を失わざるは水なり

## 成田用水土地改良区

〒286-0022 千葉県成田市寺台583番地3  
TEL 0476(23)1802 FAX 0476(23)1809

URL : <http://naritayousui.ec-net.jp>  
E-mail : [nari-yo@violin.ocn.ne.jp](mailto:nari-yo@violin.ocn.ne.jp)